

議第99号

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、次の市道路線を廃止したいので、同条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により議決を求める。

令和4年12月1日提出

高山市長 田 中 明

提案理由

大規模開発に伴う都市公園の移設等に伴い廃止しようとする。

市道路線廃止調書

整理 番号	路線名	起 点	重要な 経過地
		終 点	
1	(4007) 上岡本24号線	高山市上岡本町6丁目122番地先から	
		高山市上岡本町6丁目115番地先まで	
2	(4009) 上岡本26号線	高山市上岡本町6丁目84番地1先から	
		高山市上岡本町6丁目83番地1先まで	

## 市道路線廃止の路面延長及び幅員

(参考資料)

整理 番号	路 線 名	延 長 (m)	幅 員 (m)
1	(4007) 上岡本24号線	51.8	4.20 ~ 7.50
2	(4009) 上岡本26号線	114.2	5.00 ~ 6.00